

公共事業環境配慮書

事業名称		
事業名	春近発電所大規模改修事業	
整理番号	R3-3	
事業の種類	水力発電所の建設	
市町村名	伊那市	
箇所名	東春近、高遠町	
事業年度	令和2年度～令和6年度	
事業概要		
目的	春近発電所の老朽化による設備更新	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	発電出力 25,200kW 発電所更新及び小水力発電設備の新設、展示棟の新設 取水設備改修、上水槽設備改修、水圧鉄管改修、放水路改修、放水口改修	
関連する事業計画	高遠ダムゲート改修	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	県立自然公園 特別地域	
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域 森林法の保安林等	
その他	なし	
社会的要素		
留意すべき地域の概況		
交通の現況	・取水設備の存在する高遠ダムは県道211号に隣接する。発電所は県道488号に隣接する。 ・高遠ダム隣接道路(県道211号)及び発電所隣接道路(県道488号線)の交通量は4,000台/日未満である。	
土地利用の現況	・高遠町:住宅地及び山地である。 ・東春近:住宅地及び耕作地である。	
生活関連施設の現況	・高遠町:周辺に住居が集合している。 ・東春近:周辺に住居が点在している。	
その他	特になし	
自然的環境要素		
環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・工事用車両の通行に伴う大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。		
【騒音、振動の防止】		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼に隣接する
	【水質汚濁の防止】	
	・濁水処理装置等を設置し、濁水やコンクリート打設の排水を避ける。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
【水循環の保全】		
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	特になし
	【改変面積の最小化】	
	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。		
・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。		

野生動植物	留意すべき地域の概況	ハチクマ等の希少猛禽類が生息する。 希少植物(キキョウ、イワヘゴ)が生育している
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な植物を個体群の維持が可能な生育適地へ移植・播種する又は生育地を創出し移植・播種する。	
	・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な動物を個体群の維持が可能な生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	
	・河川工事にあたっては、濁水が河川に流れないように配慮する。	
	・重要な植物の移植・播種又は重要な動物の移動を行った場合は、定着や繁殖の状況の確認を行う。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事をできる限り避ける。猛禽類の繁殖活動に影響を与える場合は、繁殖活動に配慮した工事工程の調整を行う。	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
	・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。	
・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。		
景観	留意すべき地域の概況	三峰川水系県立公園の特別地域
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	・伊那市景観計画に配慮し、すぐれた景観を保全する。	
【良好な景観の育成】		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	高遠城址公園 道路幅員が狭く、工事用車両の通行には安全性の確保を行う。
文化財等	留意すべき地域の概況	周辺にはカモシカ等、無主物の天然記念物が生息している可能性がある。
	【文化財等への配慮】	
・林内等での作業が発生する際は踏み荒らしを避ける等の配慮をします。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
	・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用を推進する。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】	
	・施設の建設にあたっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。	
	・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。	
・建築物の断熱化に努める。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	文化財等	カモシカ等、無主物の天然記念物の保護に御配慮ください。	林内等での作業が発生する際は踏み荒らしを避ける等の配慮をします。



長野県統合型地理情報システムしんしゅうくらしのマップ使用